

第2回矢部川学識者懇談会 議事概要

日時：平成28年1月13日（水） 13：30～15：30

場所：国土交通省筑後川河川事務所会議室

出席：（委員）小松委員長、猪上委員、岩淵委員、加藤委員、駄田井委員、
福永（代理：伊藤）委員、矢野委員、渡辺委員
（事務局）国土交通省 富岡筑後川河川事務所長 他

1. 委員の交代及び出席状況について

- ・事務局より、人事異動に伴う委員の交代として、大村委員に代わり岩淵委員、太刀山委員に代わり福永委員が委嘱された旨を説明。なお、本懇談会には福永委員の代理で伊藤氏が出席されている旨を説明。

2. 議事

議事1) 矢部川学識者懇談会について【資料1】

- ・事務局より「矢部川学識者懇談会について」説明
（主な意見）
 - ・特になし

議事2) 矢部川水系河川整備計画の変更概要について【資料2】

- ・事務局より「矢部川水系河川整備計画の変更概要について」説明
（主な意見）

- ◎P27の変更内容において、定期的なモニタリングに関する記載が4.4.1にされているが、具体的な内容等についてはどのように考えているか。
- 定期的なモニタリングについては、現在実施している「河川水辺の国勢調査」を継続的に実施することを考えている。
- ◎「危機管理型ハード対策」という聞き慣れない記載が出てくるが、この言葉は全国的に統一された用語なのか。
「危機管理型」というより「減災型」という方が理解がしやすいと思われる。
- 本省において今回新たに「危機管理型ハード対策」という名称で広報等が行われているが、本整備計画の中でどのような記載にするかは議論の余地があると考えます。
- ◎整備計画において、具体的な対策方法まで記載を行っているが、対策方法が変更になった場合に臨機応変に対応ができないのではないかと。
堤防嵩上げ・引堤などの具体的な対策方法ではなく、「流下能力対策」などの記載の方が柔軟な対応ができるのではないかと。
- 河川整備計画の趣旨としては、地域住民等に対してより具体的な整備内容等を明示することが重要と考えている。今回明示している対策方法については事業を実施する中で大幅な変更は生じないと考えている。

- ◎P26、危機管理型ハード対策のイメージに記載されている土質構成の意味は、また、矢部川においてもこのような土質構成となっているのか。
- 本図はあくまでイメージであり、矢部川における土質構成とは異なる。また、新たに堤防の整備を行う際は、均質な材料を用いて一定の基準に基づき築造されるが、古い堤防は歴史的に不均質な材料で築造されている場合が多い。
- ◎P31、住民避難に関して市町との関係の重要性が記載されているが、これは全国統一の内容なのか。
- 避難勧告等の発令は市町にて行うものであるが、その判断の材料となる水位情報などをホットライン等で伝えており、全国的な取り組みである。
- ◎P26、危機管理型ハード対策の「堤防天端の保護」は道路整備として実施するのか。
- 兼用道路区間においては道路管理者と調整の上、道路整備として実施することもできるが、今後は堤防の決壊を遅れさせるための対策として河川管理者でも管理用通路等において実施を行っていくものである。
- ◎河川環境に関する内容については現整備計画に比べ、より具体的な記載がされており良いと思われるが、アユについては九州北部豪雨災害以降大幅に減少している。今後も河川環境の整備や保全に関する対応を実施して頂きたい。
- ◎関東・東北豪雨災害を踏まえ、昔の地名がその場所の特性を示す場合がある。昔の川の流れと現在では大きく変わっており、昔は危険だったところに宅地開発などが行われたりしている。そのような危険性についても地域住民に知らせていく取り組みも必要だと考える。
- 現在、各市町村においてハザードマップは整備されているが、それに加え昔の川の流れ方や地質状況等を明示した「治水地形分類図」を活用する方法もあると思われる。

議事3) 矢部川水系河川整備計画(変更原案)における意見聴取方法について
【資料2】

- ・事務局より「矢部川水系河川整備計画(変更原案)における意見聴取方法について」説明

(主な意見)

- ◎現在の河川整備計画策定時において一般からの意見等は出されたか。
- 住民説明会の場では様々な意見が出されるが、意見箱等ではあまり意見が出されていない状況である。

3. その他

1) 矢部川学識者懇談会の今後の予定について

(主な意見)

- ・特になし

*なお、上記◎は委員の意見、○は事務局の発言